

2021年12月28日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン  
ANSELM WONG

### 株式会社東京機械製作所に対する文書の送付のお知らせ

当社は、アジアインベストメントファンド株式会社（以下当社と併せて「当社ら」といいます。）とともに、株式会社東京機械製作所（以下「東京機械製作所」といいます。）に対し、本日付け通知書（以下「本通知書」といいます。）を送付しましたので、お知らせします。

当社らは、本通知書において、東京機械製作所に対し、次に述べるとおり、当社らと東京機械製作所の双方の経営陣との間で面談を実施するように求めるとともに、東京機械製作所の労働組合（JAM 東京機械労働組合）との間においても対話を実施するため、その機会を設けることを求めました。本通知書に対する回答期限は、2022年1月6日としています。

なお、本書面において用いる略語等は、特に断らない限り、2021年12月8日付け当社ホームページ開示「株式会社東京機械製作所の昨日付け回答書及びホームページ開示を受けて追加質問状の送付のお知らせ」（以下「当社 HP 開示（12/8）」といいます。）における定義に従います。

#### 記

##### 1. 東京機械製作所の現経営陣との面談実施の要望について

当社らは、2021年12月8日、東京機械製作所に対し、追加質問状を送付しました。

これに対し、東京機械製作所の経営陣は、同月10日付けの回答書及び同社ホームページ開示書面「アジアインベストメントファンドらから受領した12月8日付け追加質問状に対する当社の回答について」（以下「TKSHP 開示（12/10）」といいます。）において、

- ・ TKSHP 開示（12/7）の記載内容に関して謝罪・撤回をする意思はないこと、
- ・ 当社らが、追加質問状において「32.72%筆頭株主である当社らとの建設的な対話の在り方についてどのように考えているのか。」と質問したことに対しては、「当社におけるアジアインベストメントファンドらとの対話方針について質問がなされておりますが、当社は、上場会社として、当社の中長期的な企業価値の向上につながる株主の皆様から建設的な提案については前向きに協議させていただきたいと考えておりますが、アジアインベストメントファンドらがこれまで行ってきたような、一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等については、今後も一般株主の皆様利益を含む当社の株主の皆様共同の利益の観点から適切に対応していく所存です。」として、筆頭株主である当社らとの建設的な対話を拒絶すること、

を回答しています。

しかしながら、当社らは、「一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等」をとっていません。当社らは、東京機械製作所の32.72%筆頭株主として、中長期的に東京機械製作所の株式を保有することを念頭に、東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上してまいりたく、そのために東京機械製作所の現経営陣の皆様と前向きに協議をさせていただきたいと考えており、このことは、東京機械製作所株式の本格的な取得を始めた2021年7月時点から現在に至るまで変わりなく、これまでの開示情報、及び2021年8月27日に実施した面談（以下「2021年8月27日面談」といいます。）の場において東京機械製作所の都並社長らに説明したとおりです。

にもかかわらず、東京機械製作所が当社らについて、東京機械製作所の中長期的な企業価値の向上を考えておらず、株主共同の利益に反する行動等をしていると認識しているとすれば、それは、東京機械製作所の現経営陣に当社らに対する誤解が生じているというほかなく（都並社長は、メディア・インタビューにおいて、当社本社を訪れると「拉致」されるかもしれないと「(社内で)言っていた」、「それくらい怖かった。」と述べていますが、それこそ、酷い誤解です。）、また、その誤解は、当社らと東京機械製作所との間で、(書面でのやり取りばかりが続き)直接対話をする機会が途絶えているために生じたものであると推察しております。

もとより、当社らは、2021年8月27日面談の際には、都並社長から、従前の書面のやり取りでは双方とも過激な物言いとなってしまったかもしれないが、書面上でのやり取りよりも当社らの考えを理解することができたとの御発言があり、また、次回の面談開催についての打診もいただくことができたため、東京機械製作所の現経営陣の皆様と、株主として建設的な対話の第一歩を踏み出すことができたものと考え、その後も東京機械製作所の現経営陣との間で、東京機械製作所の経営状態の改善に向けた質疑・対話の機会が得られると理解しておりました。

その後、東京機械製作所の現経営陣は、面談日の翌営業日である同年8月30日午前9時には、一転して、本対抗措置の発動を決定したことを公表し、以後は、当社らとの対話を一方的に打ち切りました。その結果、現在に至るまで、東京機械製作所とその筆頭株主である当社らの間では、経営陣同士で直接対話をする機会が途絶えており、健全な経営者・筆頭株主の関係を築くことができておらず、このような事態は、東京機械製作所の株主共同の利益を図る上でも望ましいとは到底いえません。

そこで、当社らは、東京機械製作所の現経営陣に対し、当社らとの間で面談を実施することを求めました。面談には、東京機械製作所からは、青木宏始会長、都並清史社長のお二人に御参加いただくことを希望しています（当社らからは、社長及び当社副社長の出席を希望しています。）。

また、面談においては、当社らが考える、東京機械製作所の株式価値・企業価値を向上させるための方策（既存事業・新規事業それぞれに関する事業計画等）について積極的な提案をさせていただくことを予定しております。面談の場では、同時通訳を間に入れて、コミュニケーションミスが生じないように、双方経営陣の対話を実施したいと考えております。

## 2. 東京機械製作所の労働組合との面談実施の要望について

当社は、東京機械製作所の輪転機事業を将来にわたって維持・存続させてまいりたいと考えており、また、新規事業を展開していくにあっても、技術力のある労働力確保は必須であり、61名もの東京機械製作所の従業員が退職になることについては、強い反対の意を示していきたいと考えております。また、これ以上に、東京機械製作所において、人員削減や優良資産の切り売りを実施することについては慎重に見直しをしていただきたいと考えております。

そこで、当社は、東京機械製作所の筆頭株主として、東京機械製作所の労働組合（JAM 東京機械労働組合）との間で、東京機械製作所の雇用に関して対話を実施したいと考えておりますので、東京機械製作所に対し、その機会を設けることを求めています。

### 3. 今後の方針について

当社は、2021年12月8日付けホームページ開示「株式会社東京機械製作所の昨日付け回答書及びホームページ開示を受けて追加質問上の送付のお知らせ」において、追加質問状に対する東京機械製作所の回答を待って、東京機械製作所の代表取締役に対する取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求に関する具体的な方針について決定すると説明しておりましたが、なお、東京機械製作所の32.72%筆頭株主として同社現経営陣との対話の努力をいたしたく、改めて、本書面に対する東京機械製作所の回答を待って、具体的な決定することといたします。

### 4. 別紙資料について

別紙：当社らが本日付けで東京機械製作所に送付した「通知書」

以上

2021年12月28日

株式会社東京機械製作所  
代表取締役社長 都 並 清 史 殿

アジアインベストメントファンド株式会社  
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン  
アジア開発キャピタル株式会社  
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン

### 通知書

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社らは、貴社に対し、次に述べるとおり、当社らと貴社の双方の経営陣との間での面談の実施を求めます。また、当社らは、貴社の労働組合（JAM 東京機械労働組合）との間でも対話を実施したいと考えておりますので、貴社に対し、その機会を設けることを求めます。

各要望について、2022年1月6日までに回答をお願いします。

なお、本書面において用いる略語等は、特に断らない限り、2021年12月8日付け「追加質問状」における定義に従います。

#### 1. 貴社の現経営陣との面談実施の要望について

当社らは、2021年12月8日、貴社に対し、追加質問状を送付しました。

これに対し、貴社の現経営陣は、同月10日付け回答書及び貴社ホームページ開示書面「アジアインベストメントファンドらから受領した12月8日付け追加質問状に対する当社の回答について」（以下「貴社HP開示（12/10）」といいます。）において、

- ・ 貴社HP開示（12/7）の記載内容に関して謝罪・撤回をする意思はないこと、
- ・ 当社らが、追加質問状において「32.72%筆頭株主である当社らとの建設的な対話の在り方についてどのように考えているのか。」と質問したことに対しては、「当社におけるアジアインベストメントファンドらとの対話方針について質問がなされておりますが、当社は、上場会社として、当社の中長期的な企業価値の向上につながる株主の皆様から建設的な提案については前向きに協議させていただきたいと考えておりますが、アジアインベストメントファンドらがこれまで行ってきたような、一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等については、今後も一般株主の皆様利益を含む当社の株主の皆様共

同の利益の観点から適切に対応していく所存です。」として、筆頭株主である当社らとの建設的な対話を拒絶すること、

を回答しています。

しかしながら、当社らは、「一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等」をとっていません。当社らは、貴社の 32.72%筆頭株主として、中長期的に貴社株式を保有することを念頭に、貴社の企業価値・株式価値を向上してまいりたく、そのために貴社の現経営陣の皆様と前向きに協議をさせていただきたいと考えております。そして、このことは、貴社株式の本格的な取得を始めた 2021 年 7 月時点から現在に至るまで変わりなく、これまでの開示情報、及び 2021 年 8 月 27 日に実施した面談（以下「2021 年 8 月 27 日面談」といいます。）の場において都並社長ほか貴社現経営陣の皆様と説明させていただいたとおりです。

にもかかわらず、貴社現経営陣が、当社らについて、貴社の中長期的な企業価値の向上を考えておらず、株主共同の利益に反する行動等をしていると認識なされているとすれば、貴社の現経営陣に当社らに対する誤解が生じているというほかなく（都並社長は、メディア・インタビューにおいて、当社本社を訪れると「拉致」されるかもしれないと「(社内で)言っていた」、「それくらい怖かった。」と述べていますが、それこそ、酷い誤解です。）、また、その誤解は、当社らと貴社現経営陣との間で、（書面でのやり取りばかりが続き）直接対話をする機会が途絶えているために生じたものであると推察しております。

もとより、当社らは、2021 年 8 月 27 日面談の際には、都並社長から、従前の書面のやり取りでは双方とも過激な物言いとなってしまったかもしれないが、書面上でのやり取りよりも当社らの考えを理解することができたとの御発言があり、また、次回の面談開催についての打診もいただくことができたため、貴社の現経営陣の皆様と、株主として建設的な対話の第一歩を踏み出すことができたものと考え、その後も貴社の現経営陣との間で、貴社の経営状態の改善に向けた質疑・対話の機会が得られると理解しておりました。

その後、貴社の現経営陣は、面談日の翌営業日である同年 8 月 30 日午前 9 時には、一転して、本対抗措置の発動を決定したことを公表し、以後は、当社らとの対話を一方的に打ち切られました。その結果、現在に至るまで、貴社とその筆頭株主である当社らの間では、経営陣同士で直接対話をする機会が途絶えており、健全な経営者・株主の関係が築くことができず、このような事態は、貴社株主の共同の利益を図る上でも望ましいとは到底いえません。

そこで、当社らは、貴社の現経営陣に対し、当社らとの間で面談を実施することを求めます。面談には、当社らからは、アンセム社長及び小杉副社長が出席いたしますので、貴社からは、青木宏始会長、都並清史社長のお二人に御参加いただくことを希望します。

また、面談においては、当社らが考える、貴社の株式価値・企業価値を向上させるための方策（既存事業・新規事業それぞれに関する事業計画等）について積極的な提案をさせていただくことを予定しております。面談の場では、同時通訳を間に入れて、コミュニケーション

ンミスが生じないように、双方経営陣の対話を実施したいと考えております。

## 2. 貴社の労働組合との面談実施の要望について

当社らは、貴社の輪転機事業を将来にわたって維持・存続させてまいりたいと考えており、また、新規事業を展開していくにあたって、技術力のある従業員の皆様のお力を確保することは必須であり、61名もの貴社従業員が退職になることについては、強い反対の意を示していきたいと考えております。また、これ以上に、貴社において、人員削減や優良資産の切り売りを実施することについては慎重に見直しをしていただきたいと考えております。

そこで、当社らは、貴社の筆頭株主として、貴社の労働組合（JAM 東京機械労働組合）との間で、貴社の雇用に関して対話を実施したいと考えておりますので、貴社に対し、その機会を設けることを求めます。

## 3. 今後の方針について

当社らは、2021年12月8日付けホームページ開示「株式会社東京機械製作所の昨日付け回答書及びホームページ開示を受けて追加質問上の送付のお知らせ」において、追加質問状に対する貴社の回答を待って、貴社の代表取締役に対する取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求に関する具体的な方針について決定すると説明しておりましたが、なお、貴社の現経営陣の皆様と直接対話する努力をいたしたく、改めて、本書面に対する回答を待って、具体的な決定することといたします。

敬具